

国分寺市教育委員会議事録・第15—1号

会議の種類 第12回国分寺市教育委員会定例会
 会議の日時 令和4年12月22日(木) 午前9時30分
 会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、4番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和4年10月27日開催の令和4年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第12号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。市内の小・中学校も明日で2学期が終わり、終業式を迎えます。コロナ禍が長引く中、2学期は子どもたちも様々な活動を展開してくれました。学校行事も制限のある中でしたが、ほぼ順調に進みました。また、年明けにはスキー教室なども予定されており、実施の方向で考えています。しかし、まだ感染が拡大しています。健康に留意しながら、希望にあふれた新年を迎えてくれることを願っています。

〔議事〕

1 委員の議席について

(議案の内容と説明)

教育総務課長 委員の議席は、本市の教育委員会会議規則の第2条第1項の規定により、抽選によって定めるとされており、当該規定に基づいて、議席の決定のための抽選を行いたいというものです。

これから、事務局より抽選の手続を行いますが、同規則の同条第2項の規定により、本抽選後に教育長によって定める委員の議席は、次回の教育委員会定例会からの適用となります。

佐々木書記 委員の議席について、御説明がありましたとおり、国分寺市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により、委員の議席は抽選によってこれを定めるとなっています。係員がくじをお持ちしますので、1枚ずつお引きください。くじの下部に番号が書かれておりますので、その番号を係員にお伝え願います。

教育長 1番、大木委員、2番、富山教育長職務代理者、3番、藤井委員、4番、辻委員。抽選の結果は以上となります。本抽選結果のとおり、議席を決定したいと思います。次回の教育委員会定例会からの適用になりますので、よろしくお願いいたします。

(抽選の結果)

1番 大木委員、2番 富山教育長職務代理者、3番 藤井委員、4番 辻委員

2 議案第48号 市長の権限に属する事務の補助執行の解除について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づく事務の補助執行について、教育委員会の意見を市長に述べる必要がある。

教育総務課長 市長の権限に属する事務の一部として、教育委員会職員に補助執行させてきた社会教育課及び公民館課の公共施設の予約の際の公共施設予約システムの利用登録に関する事務について、令和4年12月9日付で、市長より当該事務の補助執行の解除についての協議依頼がありました。

具体的には、従前まで市長の権限として整理をし、市長名で利用者宛ての通知の送付等を行ってきた社会教育課等が運用する公共施設利用の予約事務を新たな公共予約システムへの更新を契機として、教育委員会の権限に属する事務として庁内整理を行うに当たり、市長部局の市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定において、定められている公共施設予約システムの利用登録に関する事務に関する教育委員会職員の補助執行の規定を市長部局で削ることについて、市長からの協議依頼になります。

なお、この社会教育課等で運用を開始する新たな予約システムの稼働に当たっては、今後、新規の教育委員会規則、教育委員会の公共施設予約システムの利用に関する規則を提案する予定であり、今後の本教育委員会定例会において、所管の部署より御提案させていただきます。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 内部的事務の庁内整理が行われることによって行政の合理性が図られ、教育委員会としての主体性が図られるということはよくわかります。一方で、市民の利便性は、前と同じと考えてよろしいのでしょうか。

教育総務課長 担当課から伺っているのは、これまで団体登録から始まり、抽選の申込みをして、仮予約までの流れは予約システムでできたのですが、それ以後の施設の本使用予約は、市役所の社会教育課や担当課の窓口に来庁し、書面で出さなければいけなかったところ、その部分も予約システムでできるようになるため市民サービスも向上すると伺っています。

富山教育長職務代理者 むしろ市民サービスは向上していくと考えてよろしいですか。

教育総務課長 そのように伺っています。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第 49 号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成 26 年条例第 6 号）第 19 条第 1 項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

学校教育担当課長 裏面を御覧ください。国分寺市いじめ防止対策審議会委員候補者名簿となります。審議会委員は、2 年間の任期となっており、現在御尽力いただいている大和委員の任期は、令和 4 年 12 月 23 日をもって終了となります。大和委員には毎回の審議会においていじめ防止に関する貴重な意見を多数いただいております。引き続きお願いをしたく大和委員の再任を御提案いたします。任期は、令和 4 年 12 月 24 日から令和 6 年 12 月 23 日までの 2 年間となります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回 1 人だけの再任ですが、その点について簡単に説明いただけますか。

学校教育担当課長 いじめ防止対策審議会委員は、8 月の教育委員会定例会で、ほかの 4 人は既に更新という形で決定をいただいております。大和委員のみ任期が 12 月までだった

ため、ここで御審議をいただいています。

教育長 任期が異なっているということですね。

富山教育長職務代理者 学識経験者であり、元東京都教職員研修センター研修部長となっています。この研修センターは、東京都の教員の資質向上を目指した研修を一手に引き受けている部門だと伺っています。その中に当然いじめをしない、させない、許さない、そのような指導をどうしたらよいのかといった研修も含まれていると記憶しています。そのような知見をもった方がいじめ防止対策審議会委員としていることは、国分寺市の子どもたちに対し、一人一人の子どもの大切さを先生方が認識するとともに、いじめをしない、させない、許さない子どもをしっかりと育てていくという趣旨と相まって、私は再任に対して適任ではないかと考えています。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第 50 号（陳情第 4－1 号）陳情書について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

教科用図書採択に関する陳情について、陳情内容を審議する必要がある。

学校教育担当課長 本陳情書は、事前に全ての教育委員の皆様にお読みいただいています。私からは要請事項について焦点化して確認をさせていただきます。陳情書の裏面、6 の下線が引いてある部分を御覧ください。「教育長はじめ各教育委員の皆様におかれましては「文科省の検定に合格しているのだからどの教科書を採択しても同じ」という理屈が決して成り立たないことをご認識頂き、教科書採択にあたっては、いずれの教科書が日本政府の見解を反映しており、「郷土と国を愛する心を育む」ことを謳った学習指導要領に最も沿っているかを十分ご吟味の上、最終決定を下されますよう心よりお願い申し上げます。」とあります。

このことについて事務局としては、国分寺市でこれまで実施してきた教科用図書の採択について、採択要項にのっとり全ての教科用図書について調査研究を行った上で、その資料をもとに十分に吟味し、公正な審議を行っており、今後も同様に進めていくものと考えています。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 全ての教科用図書について調査研究を行っているという説明がありましたが、どのように行っているかを、もう少し詳しく説明をしていただけますか。

学校教育担当課長 小学校・中学校使用教科用図書の採択を実施する際には、各学校における調査研究を行っています。各学校においては、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、内容や構成上の工夫を観点として、全ての教科用図書について調査研究を行っています。

次に、各教科等の教科用図書調査研究委員会を開催し、各学校の調査研究結果を踏まえて同様の観点で調査研究を実施しております。その上で、教科用図書選定資料作成委員会を開催し、教科用図書調査研究委員会の調査研究結果等をもとに、全ての教科用図書について協議し、その結果を教育委員会に御報告をしています。

教育長 陳情書にあります学習指導要領に沿ったものであるかは、今説明があった調査研

究の過程でもしっかりと確認がされていると思います。もちろん教育委員の皆様方も同様の視点で御意見をいただいていると認識しています。

また、今回の陳情書は、中学校の教科用図書の採択に関する要請と受け止めています、今後中学校の教科用図書の採択がいつ行われる予定かを確認したいと思います。

学校教育担当課長 前は令和2年度に令和3年度使用教科用図書の採択が行われました。次回は令和6年度に令和7年度使用教科用図書の採択が行われる予定です。

教育長 次の採択に向けて、今後も考えていかななくてはいけないと思っています。

藤井委員 一昨年度の2月から教育委員を拝命して、仕事柄高等学校の先生方と高校の教科用図書の採択の話をするが多かったため、初めて教育委員の仕事で教科用図書の調査研究についての様々な資料を受け取ったときに、例えば歴史のものであれば、引用されている資料や、その構成の仕方など、内容に対する吟味がなされ、それぞれの調査研究結果が一つ一つ非常に丁寧にでき、それを我々が受け取る形になっていたため、どの教科用図書を選んでも同じであるという考え方ではなく、むしろ受け取ったものに対し、それが国分寺市の先生方が指導するに当たって最適な教科用図書であるかという議論が非常に丁寧に行われているという印象でした。

大木委員 私も丁寧にしっかりと陳情書を拝読しました。子どもたちの健やかな成長を願うお気持ちは十分理解できますし、それは私も同じ気持ちです。また、そのお気持ちををもって子どもたちを温かく見守ってくださっていることに心から感謝申し上げたいと思います。

しかし、陳情書にあったような文科省の検定に合格しているからどの教科用図書を採択しても同じとは全く考えていません。国分寺市の子どもたちが健やかに成長し、そして自らの価値認識を高め、視野を広げ世界に羽ばたく上で、最も適切な教科用図書であることを念頭に置いて十分読み込んだ上で、意見を申し上げていると思っています。

したがって、御要望のように十分に吟味してという点は、既に十分行われているものと考えていますので、御理解いただければと思います。

辻委員 私も陳情書を拝読しまして、国分寺市の子どもたちが学ぶに適したものは何かということを熱心に考えていて、大変ありがたいことだと思いました。

教科用図書の採択に関して振り返ってみますと、私は令和2年度の採択に参加しましたが、事前に全ての教科用図書を手元に1冊ずつしっかりと十分読み込めるように配っていただいて、ある程度の長い時間をかけて十分読む時間を与えていただきました。また、教科用図書選定資料作成委員会も傍聴可能と聞き、土曜日の午後に傍聴したところ、長い時間をかけて担当の委員の先生方が十分吟味をしているのを拝見しました。それらの経緯を踏まえて、どの教科用図書が最もよいかという視点で、専門家ではないながらも一生懸命考えた結果、意見を述べさせていただいて採択に至ったと思っています。先ほどの大木委員と同じように、文科省の検定に合格しているからどの教科用図書を採択しても同じとは全く考えていません。学習指導要領にどれが最も沿っているかについても、事前の教科用図書選定資料作成委員会の意見なども十分参考にし、国分寺市の現場の先生方の意見とともに吟味をさせていただいたと考えています。

富山教育長職務代理者 私も何度か中学校の教科用図書の採択に、教育委員として国分寺市の子どもたちにとってどの教科用図書がよいのかという視点で、教科用図書選定資料作成委員会の方々が十分に検討されたものを1冊ずつ読ませていただきました。また、私自身も教科用図書を、たくさんありますが、読み込んでみて、国分寺市の子どもたちにとつ

て一番よい教科用図書は何かという視点で、学習指導要領と照らし合わせながら見ますと、教科用図書一つ一つのニュアンスが違っていて、その中で最もよいものを選んできたという経緯があります。

そのような点で考えると、先ほどの事務局の説明、そして、委員の皆様の意見と、全く同様です。今回の陳情として求められている、十分吟味検討し、国分寺市の子どもたちにとって最もよい、そして学習指導要領に沿ったものという趣旨は、今まで教育委員会として十分果たしていると感じています。

教育長 陳情されている趣旨についての考え方で御意見をいただき、ありがとうございます。いろいろな御意見をいただきましたが、本陳情の採択についてのお考えも併せてお聞きしたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

藤井委員 この陳情書のお気持ちは非常に肯定できるものですが、去年の夏に新たに検定を通った教科用図書の採択から携わらせていただいたのですが、十二分にこの陳情で言っていたいただいた精神で行われていると思います。改めての採択というような形でなく、このようなお気持ちを受け止めながら、現状のスタイルで行っていくことで問題ないと考えます。

辻委員 私もこの陳情にある十分に吟味をするという点に関しては、先ほども申し上げましたとおり、この教育委員会としては現状既に行われており、できる範囲の中で十二分に行われていると思っていますので、採択する必要はないと考えます。

もともと、このような陳情があったことは心にとめて、これからも教育委員会としてしっかり次の採択に臨んでいきたいと思っています。

大木委員 私も両委員と同じ意見です。先ほどと重複いたしますが、今回の御要望のように十分に吟味してということに関しては、私たち自身も十分吟味しています。また、市民の皆様からの御意見なども十分に様々拝読した上で、御提案を申し上げます。

したがって、しっかりと私たちが今回いただきました御意見を心にとどめて、今後の採択にも生かしていくことを念頭に置いた上で、改めての採択は必要はないと思います。

富山教育長職務代理者 私も、他の教育委員の皆さんと同じ意見です。この陳情にありますように教科用図書の採択に当たっては、委員会として、厳正に吟味・検討を行い、教科用図書を採択していくことを、今後も真摯に行っていかなければいけないと思います。

そのような点では、趣旨を受け止めさせていただくが、採択はしない方向で事務局に回答をお願いできたらと思います。

教育長 委員の皆様方の御意見、大体まとまったと思いますが、今日委員の皆様方から出てきた意見、採択に対する考え方、それから今後についても、同様の考え方で進めていくことを、この陳情の提出者の方に十分に御説明をしていただきたいと思います。その上で、御意見をいただいたように、本陳情は、不採択としてはどうかと思います。

(採決)

不採択で可決（全員一致）

教育長 議案第 51 号 市立小学校副校長の異動については、国分寺市教育委員会会議規則第 7 条に規定する人事等に関する案件でありますので、秘密会で御審議いただきたいと思います。

秘密会の開催については、国分寺市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、出席委員

の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全員 異議なし

教育長 全員賛成をもって秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退出をお願いいたします。なお、事務局は退出される方々の誘導をお願いいたします。

—秘密会—（午前9時55分～午前10時10分）

〔協議〕

なし

〔報告〕

なし

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時10分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

高 山 謙一

4 番

辻 亜希子

調製職員

廣瀬 喜朗

